

【第 3 回杉並区消防団運営委員会】
『議事録』

令和 6 年 11 月 5 日 開催

会 議 名 称	令和５年８月諮問第３回杉並区消防団運営委員会
日 時	日時：令和６年１１月５日（火）午後２時００分から２時２６分まで
場 所	杉並区役所 中棟５階 第３・４委員会室
出 席 者	杉並区長：岸本 聡子、杉並防火防災協会会長：大和田 劭、 杉並防火女性の会会長：秋山 とよ、杉並防火管理研究会会長：大崎 真利、 荻窪防火女性の会 西荻副支部長：横田地 秀子、 区議会議員：倉本 みか、区議会議員：鈴木 ちづる、 区議会議員：ブランシャール 明日香、区議会議員：吉田 あい、 区議会議員：田中 ゆうたろう、区議会議員：木梨 もりよし、 杉並消防署長：金枝 俊宏、杉並消防団長：田原 良規、 荻窪消防署長：中嶋 武弘、荻窪消防団長：高岡 修平
欠 席 者	荻窪防火防災協会副会長：奥野 倶養
事 務 局	杉並区危機管理室長：林田 信人、防災課長：手塚 剛、 管理担当係長：尾上 健、訓練担当係長：佐藤 浩一、 杉並消防署警防課長：内山 慎、防災安全係長：山野 哲成、 荻窪消防署警防課長：和田 正治、防災安全係長：安藤 聡
傍 聴 人	なし
配 布 資 料	・杉並区消防団運営委員会（第３回）次第 ・資料１ 前回の審議内容（答申の方向性）について ・資料２ 杉並区消防団運営委員会答申書（案） ・別紙１ 杉並区消防団運営委員会審議予定（経過）について ・別紙２ 杉並区消防団運営委員会委員名簿
会 議 次 第	1 開会 2 委員長挨拶 3 議事 （１）前回の審議内容について （２）答申（案）の審議・承認（答申決定）について 4 その他 5 閉会

1. 開 会

○危機管理室長 皆様、本日はご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。

第3回杉並区消防団運営委員会開催いたします。今以後着座にて進行させていただきます。奥野委員から所用のため欠席されとの連絡を頂いております。なお、当会議の定足数は満たしてございますので有効に成立していることを報告させていただきます。会議の開催にあたりまして、消防団運営委員会の委員長である岸本区長よりご挨拶申し上げます。区長よろしく願いいたします。

2. 委員長挨拶

○岸本委員長 皆様、こんにちは、岸本です。本日はお忙しい中、杉並区消防団運営委員会にご出席いただきましてありがとうございます。委員長を務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いします。

諮問事項ですけれども「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の付託に応え続ける方策はさらにあるべきか」ということでございます。本日が諮問事項に対する3回目の会議で答申を決定する最終回となります。

消防団の皆様には、区民が安心して暮らす街を守るという使命のもと、地域において様々な消防、防災の活動にご尽力いただいております。その訓練の成果が、先日行われました東京都消防操法大会で、荻窪消防団が優勝、女性の部では杉並消防団が準優勝という素晴らしい成績を、結果に繋がったと思っています。本当におめでとうございます。

また改めて皆様にも、感謝の言葉を述べたいと思いますが、今日は、地域を守る消防団の皆様をどうやって支えていくかという今までの議論を踏まえた答申で、大変重要な会議になると思っています。皆様の活発な議論を期待申し上げます。皆様ご存知だと思いますが、広報すぎなみで消防団の特集をさせていただき、消防団の方へのインタビューが本当に多くの区民に届いてほしいと思っています。年始には消防団の活動にフォーカスした動画配信なども区では予定しておりまして、今日の議論が消防団を更に支援していく大きな力になっていくようご協力をお願いいたします。どうぞよろしくお願いします。

3. 議事

○危機管理室長 ありがとうございました。配布資料の確認から入らせていただきます。お配りしている資料は、次第、資料1 前回の審議内容について、資料2 答申案の審議承認答申決定についてです。別紙1 が杉並区消防団運営委員会審議予定(経過)、別紙2 が杉並

区消防団運営委員会委員名簿となつてございますが、不足等ございませんでしょうか、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

続きまして、本日新しい委員の方がいらっしゃいますのでご紹介させていただきます。お手元の委員名簿別紙2をご確認ください。

新たな委員の方は杉並防火防災協会会長大和田勲委員でございます。

それでは次第に基づき進めさせていただきます。議事(1)でございます。前回の審議内容について、資料1から荻窪消防署和田警防課長よりご説明をお願いいたします。

○荻窪消防署警防課長 荻窪消防署警防課長の和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。以後着座にて説明させていただきます。

それでは議事(1)前回の審議内容、答申の方向性について説明させていただきます。資料1をご覧ください。前回、第2回杉並区消防団運営委員会の審議内容につきましては、確認の意味も含めまして概要を説明させていただきます。

杉並荻窪の両消防団員へのアンケート結果に基づき各委員の皆様からご意見をいただきます。答申の方向性についてまとめたものとなります。諮問事項趣旨につきましては、次の議事(2)でご説明させていただきますので割愛させていただきます。

中段の左から4つの課題、検討事項推進方策について記載しております。まず1つ目の課題、組織の活性化方策についてです。課題1につきましては、3つの検討事項について推進方策をご審議いただきました。

次に2つ目の課題、活動環境の改善方策についてです。課題2につきましては、3つの検討事項について推進方策をご審議いただきました。

次に3つ目の課題人材育成方策についてです。議題3につきましては4つの検討事項について推進方策をご審議いただきました。

最後に4つ目の課題地域との関わりについてです。2つの検討事項について推進方策を審議いただきました。

この審議内容答申の方向性に基づきまして、この後ご説明いたしますが、委員会として都知事に答申いたします。以上、資料1答申の方向性についての説明となります。

○危機管理室長 ありがとうございます。前回の委員会でご審議いただいたということで、今お示し頂いたことで、特にこの内容でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それではこれを踏まえまして、議事(2)の審議に入らせていただきます。答申案の審議承認答申決定についてでございます。引き続き荻窪消防署和田警防課長からご説明お願いいたします。

○荻窪消防署警防課長 議事(2)杉並区消防団運営委員会答申書(案)について説明させていただきます。先ほどもご説明したとおり、前回の審議内容答申の方向性について審議いただき、各委員の皆様からのご意見をもとに杉並区消防団運営委員会答申書(案)を作成いたしました。資料、杉並区消防団運営委員会答申書(案)の表紙をめくり 1 ページをご覧ください。第 1、諮問事項、再度の確認となりますが、本委員会への都知事からの諮問内容となります。内容は「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」という諮問内容となります。

第 2、趣旨でございます。諮問の趣旨につきましては記載の通りですが、要約いたしますと、関東大震災から昨年は 100 年の節目の年であったことなど、消防団への期待が高まる中、特別区においては今後人口減少とともに高齢化が予測され、地域コミュニティの希薄化が懸念されます。このような中、変化する社会情勢に適応し、住民の負託に応え続けるための方策について検討してほしいというものです。

第 3、審議経過でございます。本運営委員会は特別区の消防団の設置等に関する条例第 4 条の規程に基づき、令和 5 年 8 月 16 日東京都知事から諮問されたものであります。諮問期間は、令和 5 年 8 月から令和 7 年 3 月までの 1 年 7 ヶ月間となり、令和 6 年 3 月 21 日に第 1 回、令和 6 年 7 月 9 日に第 2 回、そして本日第 3 回を開催し、審議していただきました。

第 4、諮問に対する課題及び検討事項につきましては、先ほど審議(1)前回の審議内容答申の方向性についてと同内容となりますので、説明を割愛させていただきます。

第 5、検討結果及び推進方策についてです。本諮問の検討に際しまして、第 1 回運営委員会でご了承いただきまして、杉並荻窪両消防団員に対するアンケートを実施し、意見を取りまとめ課題検討事項推進方策についてお示しし、答申の方向性を決定した上で審議いただきました。4 つのそれぞれの課題に対して検討し、推進方策を答申させていただきたいと思います。尚、事前に答申(案)を送付させていただき委員の皆様からの意見等はございませんでしたので、内容につきましては割愛させていただきます。

第 6、まとめ首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震災害の発生が危惧され、集中豪雨等による大規模な土砂災害等も発生している中、消防団は多種多様な活動が期待される存在である。また、平時においても防火防災訓練や応急救護訓練指導を積極的に実施し、地域防災の中核を担う、なくてはならない組織である。しかし人口減少に合わせて高齢化が進行するほか、DX の進展等社会情勢は常に変化する中、それぞれの諸問題に適応し、消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策を強力に推進しなければならない。以上、本諮問に対しまして答申させていただきたいと思います。資料 2、答申の方向性についての説明は以上となります。

○危機管理室長 はい、ありがとうございます。資料2についてご説明ございました。この件につきまして、ご意見ご質問ございましたら、是非お願いいたします。田中委員お願いいたします。

○田中委員 私はですね、前回のこの場におきまして、アンケートの三項目目に人材育成方策についての設問⑥訓練指導者となるために必要と思われる研修項目はあるかと、その他具体的に記入せよという質問に対しまして、その他としてハラスメント研修をあげる回答があったことに対する消防署の受け止めを確認させていただきました。また併せまして、消防団ハラスメント防止講習は令和5年度から始まったばかりで、今のところ各団1名しか受講できていないことから、取り組みの強化を要望させていただいたという経緯がございます。これらを踏まえまして、この答申でどのように反映させていただいたかを確認させていただきます。

○荻窪消防署警防課長 第5の検討結果及び推進方策の2です。2の中段部分、新たな知識の技術の習得のため、いろいろ資格がありまして、電気関係心理関係です。人材育成等に関する各種研修実施に向けて要望するという形で要望させていただいております。

○田中委員 場所を教えてください。

○荻窪消防署警防課長 3ページの2のところからです。今心理関係とお話しさせていただいたんですが、そちらの三行上で、これまでの受講者数や実施回数等を再検討し資格取得講座等を拡充することが必要であるということで、答申させていただいております。

○田中委員 ここに盛り込んでいただいたという理解でよろしいですか。ここにはハラスメントというこは使われてないのですけれども、ハラスメントと言葉が出てくるのは、そうすると4ページの課題3の2ということになりますかね。確認させてください。

○荻窪消防署警防課長 はい、申し訳ありません。課題3の2こちらにもハラスメントについて研修が必要であるということで答申させていただいております。ありがとうございます。

○田中委員 前回の、私の質問ですとか、要望とかそういったものも踏まえて盛り込んでいただいたというような箇所につきましては、もう1回質問確認させていただきますけれどもどこになりますか。

○荻窪消防署警防課長 3ページの2、先ほどは田中委員がおっしゃっていた4ページの課題3の2の方で盛り込ませていただきました。ありがとうございます。

○田中委員 その2箇所ですね。盛り込んでいただきまして、ありがとうございました。感謝をしております。要望になるのですけれども、ここでは指導者に対して実施する研修が必要であるという表現で、一義的にはこの表現で、足りるかなというふうに思っておりますけれども、ハラスメントというのも、実態は非常に多様な形があり得ると思いますので、非指導者から指導者に対するハラスメントなんていうのも起こり得ることだと思いますし、表現としてはこれでいいのかもしれませんが、実態を踏まえながら丁寧にやっていていただきたいと思いますし、その前回申し上げたように、今のところはその各団1名ということなんですよ。やっぱり受けられない人の方が圧倒的に多いと思うんですね。やっぱりこれは誰か一人が理解していれば、なくなっていくのかっていうと、決してそういうものではなくて、組織全体でもって啓発を進めていかないといけないことだろうと思います。これ前回も申し上げたと思うのですけれども、これが本当に純粋な正規の公務員の方々であれば、ハラスメントを撲滅しなくてはいけないってことはもう常識なってるんでしょうけれども、いかんせんそうじゃありませんので、つい、つい、そういうものがどこか許されてしまっているような土壌があるように、私は実際自分の消防団員でありますけれども感じる時がございます。私は、そういったものこういうものを風土的に無くしていくというのは、そう簡単ではないのかなというふうに思う部分がございますけれども、それは是非、消防署消防団のお力をお借りしまして、なかなか硬い問題だと私も認識しておりますけれども、無くしてやっていただきたい。前にも具体で申し上げたかもしれませんが、そのAED等の救命講習の時その自分より能力経験が乏しいと思われるような消防団員に対して、受講者の面前で叱責するような、私は実際に直に見聞しております。消防団員とか、消防署に全体に対する信頼にも関わると思うんです。それ普通の受講者がその状況をどう思うだろうかっていうことを、その方にも考えていただきたいと思うのですけれども、おそらくその方は悪気なくやっている善かれと思って指導のつもりで、あるいは受講者に対して正しいあの知識を技術をその伝達したい一心で善意でやってらっしゃるんだと思いますけれども、自分より経験が浅いあるいは知識が乏しいと思われる相手であってもですね。その受講者の面前で叱責するようなやり方はそれは、よくない。もっと違うやり方を考えて、もしその自分よりも乏しい人の指導の仕方に問題があったのであれば、うまい形で修正をするといったことをやっぱり指導者の方には心がけていただきたいというふうに思います。それがなかなかその場でその人を指導したら、今度同じこと繰り返すことになってしまいますから、その方にやるやり方っていうのは考えないといけないと思いますけれども、その場でその人を叱ったりしたのでは同じことを繰り返してしまいますので、うまいこと考えないといけないと思いますけれども、そういったことを未然に防ぐためにいろいろ発言させて頂きました。今回盛り込んで頂いたことは率直に感謝を申し上げまして、何かと大変なことだと思いますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げる次第でございます。

○危機管理室長 ありがとうございます。他にご意見よろしいでしょうか。ご意見ご質問ではなくてもな感想などでも結構でございます。いただければと思います。

今回のこの中身については皆様すでにお目通しされているとも伺っております。

それでは特にご意見等なければ、これで次の議事進んでしまいますけれども、どんなことでも構わないんですが、よろしいでしょうか。事前にはもう配布させて頂いておりますので、内容をご確認いただいているということでこの内容でいくということですのでよろしいでしょうか。はい、皆様、ありがとうございます。

続きまして議事の 4 番目に進めさせていただきます。 和田警防課長からご説明お願いいたします。

4. その他

○荻窪消防署警防課長 それでは 4 その他、別紙 1 の杉並区消防団運営委員会(経過)について説明させていただきます。

先ほど議事(2)杉並区消防団運営委員会答申書(案)の説明でも一部触れさせて頂きましたが本運営委員会の審議予定、(経過)につきまして、別紙 1 として添付させていただいております。本日を含めまして、3 回の審議について記載をさせていただいております。尚、ご承認いただきました本答申につきましては、事務手続きを経た上で、令和 7 年 3 月 31 日までに東京都知事宛に送付させていただきます。

以上、4 その他別紙 1 杉並区消防団運営委員会審議予定(経過)についての説明となります。

○危機管理室長 ご説明ありがとうございます。本日ご審議いただきました内容、都知事へ答申することとさせていただきます。本件の諮問につきまして、3 回にわたり先ほどご説明したとおり、ご指摘いただきまして誠にありがとうございます。それでは最後に岸本委員長から閉会の言葉をお願い致します。

5. 閉会

○岸本委員長 皆様本日はお疲れ様でした。今までの議論してきたことがしっかりと反映させていただいたので、今日は特に大きなディスカッションがなかったことというのは決して消極的な意味ではなく、1 回目、2 回目の議論の内容が非常に盛り込まれた答申になったと思っています。変化する社会情勢に適応するという諮問でしたので、そのような状況の中で住民の負託に応え続けるという非常に大きな課題だったと思っています。これにつ

いてこのように答申をまとめていただいたことへ本当に感謝いたします。それではこれを都知事に提出させていただきたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。